

特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の交付に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和3年6月25日

野田市長 鈴木 有

野田市条例第30号

特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する
補助金の交付に関する条例を廃止する条例

特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の
交付に関する条例（平成24年野田市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。